

第2次高槻市子ども読書活動推進計画（概要）

第1章 第2次高槻市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

趣旨 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。本市では平成18年に第1次計画を策定し取組を進めてきました。引き続き子どもの読書活動に関する環境整備を推進するため第2次計画を策定するものです。

位置づけ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」です。

対象年齢 0歳からおおむね18歳以下

計画期間 令和4年度から令和8年度（5年間）

推進体制 PDCAサイクルによって事業の推進を図ります。

第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況

国の動き 平成30年に第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画を策定。第3次計画に引き続き、1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）を減らすこと、市町村の推進計画策定率の向上を目指しています。

大阪府の動き 令和3年に第4次大阪府子ども読書活動推進計画を策定。「発達段階の特徴に沿った読書活動推進」「読書活動ができていない子どもへの読書環境整備」の2つの取組の視点を掲げ、不読率（「本を全く読まない子どもの割合」）を全国平均以下とすることを目指しています。

第3章 第1次子ども読書活動推進計画の取組結果と課題

1 第1次計画について

第1次計画は、「楽しみながら進める子どもの読書活動」「子どもが読書に親しむ機会づくり」を掲げ取組を進めてきました。平成23年度には見直しを行い、計画事業を着実に推し進めることが子ども読書活動の推進に効果的であるとして、当分の間、計画期間を延長することとしました。

令和元年度には、平成23年度の見直し時に「検討中」となっていた事業も含め、全ての事業が着手され、計画の推進が図られています。また、平成31年度の全国学力・学習状況調査の読書にかかわる項目のほとんどで、見直し時点の平成22年度調査より良い数値となり、全国平均との差も小さくなっています。

■ 平成31年度全国学力・学習状況調査 (％)

	平日1日当たりの読書時間 (30分以上)		読書が好き(当てはまる、どちらかといえば当てはまるの合計)	
	小学6年生	中学3年生	小学6年生	中学3年生
市	37.3 (32.6)	24.1 (21.9)	75.1 (72.0)	67.5 (60.8)
府	34.2 (31.0)	21.5 (21.0)	72.8 (69.1)	61.1 (56.9)
国	39.8 (35.9)	27.0 (27.3)	75.0 (73.0)	68.0 (68.8)

※（ ）は平成22年度の調査データ。出典：平成31年度「全国学力・学習状況調査」[文部科学省]より作成

2 子どもの読書活動の現状と課題

- 大人の本離れが進んでいますが、子どもの読書のための図書館利用が一定数あることが市民意識調査の結果から分かりました。
- 子どものインターネットの利用時間が年々長くなっています。また、中・高校生になると勉強・塾に加え部活に費やす時間が増え、自由に使える時間が減ることから、読書をする時間がないと答える子どもが増えています。
- 子どもの読書は、紙の本を一冊読むことだけを読書ととらえるのではなく、インターネットなども含め読書の概念を広く考え、取り組む必要があります。

第4章 第2次計画の基本的な方針と施策

1 基本的な方針

基本方針 発達段階に応じて切れ目なく、読書に親しむ機会を創出し、子どもが読書を楽しめるものととらえ、読書習慣が身に付けられるよう取り組みます。読書によって、感性が磨かれたり、読み取る力が身に付いたりすることで、子どもたちの未来の選択肢が広がり、人生をより深く生きることにつながるよう取り組みます。

読書の位置づけ 「物語を一冊全部読むこと」だけではなく、色々な媒体で提供される情報を、色々な手法で楽しむことを「読書」と位置づけます。

色々な媒体	紙（絵本・書籍・新聞・雑誌）、電子書籍など
色々な手法	自分で読む、他の人に読んでもらう、絵や写真等を見る、調べる
色々な楽しみ方	読む、知る、感じる、活用する

3つの視点

出会う	発達段階に応じ、様々な場で読書と出会う環境づくりに取り組みます
楽しむ	読書を楽しめることとしてとらえられるよう取り組みます
学ぶ	読書を通じて様々なことに触れ、自ら調べ、学び、活用する力を身に付けられるよう取り組みます

2 子どもの読書活動推進のための施策

施策の方向性		施策
①	家庭・地域で 乳幼児期から絵本に親しむことは、子どもの感性や想像力を育むことにつながります。この時期は、子どもにとって身近な場所である家庭や地域が大きな役割を担っており、身近な場所で読書に親しめる環境を整備するとともに、保護者への情報提供の充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートの実施 ・本に出会う場・機会の充実 ・家庭地域文庫への支援 ・地域の読書活動の支援
②	学校で 読書習慣を身に付けるうえで、学校は大きな役割を担っています。発達段階に合わせ、子どもの自主的な読書活動を支援し、読書好きな子が増えるよう取り組みます。表現力・創造力・情報活用能力を育成するため、学習の中にも学校図書館の活用を位置づけ、言語能力や情報活用能力等を計画的・体系的に育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実 ・調べ学習などの実施 ・読書活動の充実 ・ボランティアとの連携 ・学校図書館と市立図書館の連携
③	市立図書館で 図書館を利用することで、子ども達が読書に興味を持ち、読書を楽しいものとして認識し、読書習慣を身に付けられるよう取り組みます。 公民館や学校などと連携し、子どもの身近な場所で本に触れる機会の充実に図ります。 おはなし会等を開催し図書館利用のきっかけづくりを行い、子どもの読書活動の周知や、図書館利用の促進、子どもや保護者等に向けた情報発信の充実に図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書の日」の普及啓発 ・子ども向け図書館資料の充実 ・子どもが本に出会う場・機会の充実 ・おはなし会・お楽しみ会などの充実 ・講座等の実施 ・地域における読書活動の支援 ・読書相談の充実 ・図書館見学・職業体験の受入 ・子どもの読書に関する広報の充実
④	人材育成・環境整備 子どもの読書活動を推進するには、多くの人の関わりが必要です。図書館職員や教員、ボランティアなど活動にかかわる人材の育成、知識技能の向上を図ります。 だれもが利用しやすい読書環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書に関する人材育成 ・職員・教員研修の実施 ・障がいのある子どもの読書活動の支援 ・母語が外国語の子どもの読書活動の支援 ・新しい技術に関する調査研究

第5章 子どもの読書活動状況の指標

施策の進捗を把握するために、毎年、取組状況を調査します。
また、子どもの読書活動の進捗状況の目安となる指標を定めます。

指標名	基準、データ引用元等	(参考) 令和元年		
		(%)	小6	中3
読書が好き な子ども	好き、どちらかという と好きの合計 ※	(%)	小6	中3
		高槻市	75.1	67.5
		大阪府	72.8	61.1
		全国	75.0	68.0
本を全く読 まない子 ども	平日、授業以外で 本を読まない (不読率) ※	(%)	小6	中3
		高槻市	23.1	34.3
		大阪府	24.4	44.8
		全国	18.7	34.8
貸出数	市立図書館	3,121,606 冊		
司書教諭の 配置	配置基準(12学級 以上の学校)を満 たす。	100% (58/59校) ※小・中59校中1校は12 学級未満		
団体貸出	登録団体	287 団体		
	貸出数	121,413 冊		
おはなし会 など子ども 向け行事 (市立図書館)	回数	607 回		
	参加人数	8,645 人		

※「全国学力・学習状況調査(文部科学省)」